② 地域外からの労働者確保に要する間接費の実績変更　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の以下に示す費用（以下、実績変更対象費）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえ最終精算変更時点で設計変更することが出来る試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

11　熱中症対策に資する現場管理費の補正　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

12　見積参考資料の一部を提示　本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。

13　建設工事に係る資材の再資源化等　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

14　建設キャリアアップシステム義務化モデル工事　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。

15　「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事　本工事は、元請け企業の労務賃金改善に関する取り組みを促進するため、総合評価方式や工事成績評点においてインセンティブを付与する労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事である。

別表２　本入札手続きに係る期間等

① 入札説明書等の交付期間　令和７年10月21日から令和７年12月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

② 申請書の受付期間（申請書及び簡易技術資料）　令和７年10月22日から令和７年11月４日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。

③ 競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和７年11月13日まで

④ 詳細技術資料・技術提案書等及び入札書の受付期間（二次審査）　令和７年12月15日10時00分から令和７年12月16日12時00分まで（休日を除く）

⑤ 二次審査に係わる技術提案書等の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和８年１月29日まで

⑥ 開札日時　令和８年２月12日10時00分

⑦ 入札保証金の納付等の受付期間　令和７年11月14日から令和８年２月10日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和８年１月28日まで〕

6　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO AKIRA Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Hara Tunnel, Route 1 National High-way

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 4 November 2025

(5) The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 15 December 2025 to 12 : 00 (noon) 16 December 2025 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 15 December 2025 to 12 : 00 (noon) 16 December 2025)

(6) Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム対象工事である。

令和７年10月21日

支出負担行為担当官

中部地方整備局副局長　中原　正顕

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第12号

1　工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　令和７年度　名古屋港新土砂処分場汚濁防止膜及び灯標設置工事

(3) 工事場所　名古屋港新土砂処分場

(4) 工事内容　本工事は、名古屋港の新土砂処分場整備に必要な汚濁防止膜製作・設置・移設及び工事区域を表示する灯標の製作・設置・移設を行うものである。（詳細は入札説明書による。）

(5) 工期　契約締結日から令和８年10月30日まで

(6) 本工事は、資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、例外的に支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

(8) 本工事は、別に公示する特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）の資格決定を受けた者と一般競争参加資格の決定を受けている者（以下、単体有資格業者という。）が競争参加することができる「混合入札」の方式によるものである。

(9) 本工事は、入札書、技術資料及び技術提案の同時提出を行う工事である。

(10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(11) 本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。

(12) 本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

(13) 本工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる、「出来高部分払方式」の対象工事である。なお、選択に当たっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知するものとする。

(14) 本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

(15) 本工事における予定価格の作成にあたっては、見積参考資料開示期間の初日を基準として単価等を適用する。但し、公共工事設計労務単価および設計業務委託等技術者単価については、入札書提出期限日を単価採用月の基準日とする。

(16) 本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、当面の間、契約後にホームページ及び閲覧場所により公表する。

(17) 本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。

(18) 本工事は、公告時に発注者が想定している概略工程表を開示する工事である。

(19) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(20) 本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する工事である。

(21) 本工事は、入札説明書の「４．工事概要」に示す試行等の対象工事である。